

みなさん、こんにちは。

今回の1点は、「**県内の交通死亡事故多発**」に伴うお願いです。

県内の交通事故による死者数は、12月19日現在で71人で、すでに昨年中の70人を超えてしまいました。特に、11月15日から12月17日の約1か月間で、11人の方が交通事故で亡くなられています。

また、12月に入り7人の方が亡くなられており、

- 高齢者が歩行中にはねられて亡くなった事故が**3件**
- 車両が単独で民家等に衝突して運転者が亡くなった事故が**3件**
- 車両相互(正面衝突)で運転者が亡くなった事故**1件**

です。

年末年始に多発する交通事故は、

- 薄暮時間帯である17時から19時に多発
- 薄暮時間帯の車両と歩行者による死亡事故の9割が道路を横断中に発生

が特徴です。

これを踏まえて、**年末年始の運転の注意ポイント**について、事業所において周知を図っていただいて、交通事故防止に努めてください。

- 1 ヘッドライト(前照灯)の早めの点灯
- 2 積極的なハイビームの活用
- 3 積雪や凍結のおそれがある場合は、十分な車間距離と安全速度の徹底

※ 12月は、「年末の気忙しさ」から交通事故が多発します。
毎年、12月になると、「もう今年も12月か」と、あっという間に過ぎ去っていく日々を感じます。実際に自分の時間のあるなしにかかわらず、「忙しい」という感覚になってしまいます。心に余裕がなくなると、ゆずり合い運転の意識も薄れ、「忙しさ」という感覚と「忙しさ故のイライラ感」が事故を誘発してしまうことかも知れません。

2点目は、**県警からのお願い**です。

新型コロナ感染者数は、依然として多く、連日4,000人を超える数が発表されています。こうした中で、すでにアルコール検知器を活用して酒気帯び運転の有無の確認を実施されている事業所も多いと思いますが、アルコール検知器を使用することで感染を心配されている方もおられると思います。

県警が作成した「**TRAFFIC NEWS FRASH**」NO12を添付しますので、交通死亡事故多発と併せて事業所における周知とアルコール検知器の適切な使用、管理をお願いします。

交通事故発生状況 (令和4年12月19日現在暫定数)

区分	本年	前年	前年同期比	
			増減数	増減率
発生件数	4,097 (件)	4,441 (件)	-344	-7.7 (%)
死者数	71 (人)	67 (人)	4	6.0 (%)
負傷者数	4,819 (人)	5,232 (人)	-413	-7.9 (%)